

本日昼

新入職員組合説明会

119人の新入職員、おめでとう!

ふなみち

2023年
4月4日(火)
第3581号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榎 義明
Tel.047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

新入職員のみなさん
お弁当を食べながら組合説
明会開催

新年度がスタートしました。春の人事異動が行われ、子ども家庭庁が開始することもあり関連する組織の改正も行われています。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられても、ウィルスの性質が変わるわけではありませんが、今年度も昨年同様、感染症予防対策や体制などが引き続き行われている2023年度です。

今年の新入職員数は、一般職

119名(昨年度76名)、医療職56名(昨年度54名)の採用人数となっております。

新入職員の皆様は、4月3日の入所式を終え、配属職場も決まり、職域によって14日(保育園職場、医療系職場は6日)までの研修期間に入っております。

組合では、本日(4日)昼休みにお弁当を用意し「組合説明会」を行い、各サークルの紹介も行います。

夕方から行われていた恒例の新入職員歓迎会は、昨年まで中止になっていましたが、新型コロナウイルス5類移行後の推移を考慮し検討していきます。

市民の願いや要求に応えられるサービスの改善と賃金・労働条件の改善を

地方公務員の仕事は、住民の命と安全、暮らしを守り、向上させるために働くことで、地方自治の発展に貢献する素晴らしい仕事・役割を担っています。

労働組合を人生の支えに
ご就職おめでとうございます。豊かな職業人生を送るうえで、あなたの支えになるのが労働組合です。

労働組合っていったい何？
一言でいえば、働く者が助け合い支え合う組織です。8世紀初頭の英国で、仕事後にパブ(酒場)に集まっていた労働者たちが、けがや病気で働けない仲間のためにお金を出し合ったのが始まりとされます。さらに重要な機能が、労働者の権利を拡充し、働きやすい職場をめざすこと。組合員の声を集め改善や是正を求めます。

権利は守られている？
予算、人事異動や組織改編などの変化で、あなたの権利や待遇が守られるという保障はありません。過労死ラインを超える長時間労働、サービス残業、セクハラ・パワハラ横行、勝手な賃金カット…。労働組合に加入して交渉し、処遇を改善することは、最重要課題の一つです。

処遇改善の要求
よりよい働き方を求めることも大切。「パパ育児」「休日増」「定年延長」など、世の中の進歩に合わせ、時には先取りして職場ルールを整備することも、労働組合だからこそできることです。

生活が苦しいのは自己責任？
ネットの世界には今も、自己責任を強調する、寒々とした言葉であふれています。労働組合に加入して交渉し、処遇を改善することは、今の日本社会にとって最重要課題の一つです。

事ができる職場をめざしましょう！
船橋市は、互助会の制度が無く、なったため、現在は組合が職員(組合員)の福利厚生を一手に担っています。サークルに入りスポーツ・レクリエーション活動でリフレッシュして、明日へのエネルギーにしていきましょう！

恒例の、副市長をお呼びしての新入職員歓迎会は、5類移行後の推移を考慮し検討します。

入職おめでとう

本日(4月4日)昼休みは、組合事務室を留守にします。ご了承ください。

シリア・トルコ大地震 首都直下地震や 南海トラフ巨大地震などの不安 地震や噴火への備えは大丈夫?

◇地震保険の負担増加

損保料率機構によると、全国で2020年度に火災保険に加入される際、およそ7割の方が「地震保険」を付帯しています。

自然災害のリスクが高まり、火災保険料が値上げされてきています。今だから地震保険を考えてはどうでしょうか。

◇地震保険は必要か

シリア・トルコ大地震、首都直下地震、南海トラフ地震など不安が高まっていますが、地震による住まいの倒壊や火災、地震や噴火による津波で住まいが損害を受けた場合に補償されるのが「地震保険」です。

関心が高まっている「地震保険」ですが、法令により火災保険と合わせて契約することとされており、火災保険に加入したうえで、別に地震保険料を支払う必要があります。支払われる保険金額は被害の程度によって大きな差があり時価算定となります(全損判定で契約保険金額の100%、半損で50%、一部損は5%)。火災保険金額の最大50%しかもらえない「地震保険」ですが、公的支援だけでは到底足りない生活再建費用に充てるものです。

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

■地震	■噴火	■地震・噴火による津波
地震で家が壊れた場合や、地震による火災で家が燃えた場合など	噴火に伴う噴石で家が壊れた場合など	地震による津波で家が流された場合など

組合の火災共済は「地震見舞金」がセットでお得

火災共済の基本!

木造1口5円、耐火構造1口2.5円の掛金で全焼時最大10万円保障の火災共済は、全国一律で築年数を問いません。
この基本掛金で火災はもちろん、車両の飛込、第三者の不法行為にも対応。落雷被害、風水害等の自然災害への保障もサポートしています。2023年制度改定によって、加入範囲も広がりました。



入って安心 自治労連共済の火災共済

加入事例

木造 4人世帯の場合 合計500口 掛金2,500円/月
内訳 基本型契約：建物180口 家財120口
特約型契約：建物100口 家財100口 ←特約分を新たに契約します

台風により瓦や屋根の被害があり、建物内への水濡れ損害があった。(建物120万円、家財30万円の損害)

支払事例

・基本型契約から 300,000円
・特約型契約から 建物 300,000円 ←特約分が追加して支払われます
家財 100,000円 ←特約分が追加して支払われます
・臨時費用 (15%) 105,000円
合計 805,000円 (特約分46万円)

風水害特約で自然災害に備えよう!

新制度スタート!!

制度改定で2023年4月1日より風水害特約がスタートします。
今までの「基本型」掛金では最高300万円保障(全壊・全流失)でしたが、新しく建物特約型、家財特約型をそれぞれ100口付帯すると、最高900万円(全壊・全流失)受け取れます。
近年多発する災害に備えて、保障を充実させましょう。

	風水害等	地震等
今まで→	基本型 最大300万円	最大300万円
NEW→	建物特約 最大300万円	最大100万円
NEW→	家財特約 最大300万円	最大100万円
	合計 最大900万円	最大500万円



2023年夏季特定期間 予約申込(抽選)について

組合員の福利厚生の一つ、東急ハーヴェストクラブ宿泊に関するご案内です。
毎年7月中旬から8月末までの夏季特定期間は予約申込(抽選)にて宿泊予約が行われます。
ホームグラウンド契約を行っている『蓼科リゾート』につきましては先行抽選対象となるため、特定期間に宿泊希望の方は組合事務室 TEL: 047(436)3093またはFax: 047(436)3091までご連絡ください。

抽選申込締切は4月27日(木)まで

上記施設以外のご予約についても組合事務室までお問合せください。(お申し込み後、新型コロナウイルス感染症などの観点から、変更等がある場合は申込者個別にご案内いたします。)